

ドローン情報基盤システム（DIPS）利用のお願い

無人航空機飛行許可（承認）申請者 様へ

無人航空機の飛行にかかる許可（承認）申請については、平成30年度より申請者の利便向上と航空局による処理事務の執行を適切に行うことを目的として、「ドローン情報基盤システム」（DIPS）が導入され、既に9割以上の申請で御利用頂いており、今後も機能強化や利便性向上により発展させてゆく予定です。

DIPSで申請頂いた場合には、書面による申請に比べ速やかに許可（承認）を処理しております。

また、今後様々な制度運用の開始に伴い、オンライン申請をいただく想定であり、DIPSとの連携も視野に入れた検討を進めています。

無人航空機の許可（承認）件数は年々拡大しており、今後もDIPSを活用したオンライン申請の体験向上を進めてまいりますので、特に既存ユーザーの皆様におかれましては、早めのオンライン申請への御移行をお願いいたします。

なお、DIPSでの申請方法、操作方法については、航空局ホームページをご確認いただくか、無人航空機ヘルプデスクをご利用ください。（連絡先は、下記航空局ホームページ最下段に記載しております）

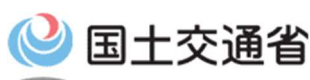


(<https://www.dips.mlit.go.jp/>)



DIPS 申請の手引き

(<https://www.mlit.go.jp/common/001385300.pdf>)



無人航空機（ドローン・ラジコン機等）の飛行ルール

(https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html)

